



包括ケア会議だより

梅雨も明けて本格的な夏の到来ですね。今年も暑くなりそうです。さて、今回の個別事例会議は、居宅介護支援事業所、相談支援事業所、高齢福祉課職員の方に参加していただき実施しました。

「家族と連絡がとれずケアマネジメントに苦戦するケース」 についての事例検討会を行いました。

本人を主に介護されているのは市外に住むご家族ですが、市内にもご親族がおられます。コロナ禍前とは違い、ご家族と関係者が直接集まって話し合いをする場を設けられなくなった今、メールや電話だけでのやりとりでは、考え方や想いの行き違いが生じてしまう場合があります。

一度持った不信感はなかなか拭えません。なんとか連絡をとろうとしても拒否されてしまう事があります。事業所としては、ご家族の思いを聞き、説明をし納得してもらえ

るよう伝えたくても連絡が取れないとなると本人の支援にも支障が出てきます。検討した結果、第三者を通してご家族へ①「事業所は話し合いの場を望んでいること。」②「ご家族側も介護保険の適正な連携ができていない状況であり、支援に支障が出ていること。」を伝えてもらうこととなりました。

遠方の家族との連絡手段は多様化しつつありますが、コミュニケーションの大切さを再確認する検討会となりました。

6月の経過報告

★「自宅訪問ができないため、今後の生活意向が確認できない」ケース

ご本人・ご家族間で今後の生活について話し合いがもたれ、ご本人達は住まいを変更して生活していくことになり、介護サービスも利用する予定となりました。



困難事例と一緒に検討していきたいと思っています。
地域包括支援センターまで気軽にご連絡ご相談ください